

63 新たな木材需要創出総合プロジェクト

【1, 218 (1, 417) 百万円】

対策のポイント

木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するためのCLT等の製品・技術の開発・普及や、建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出するとともに、これらの需要に応える地域材の安定的・効率的な供給体制を構築します。

<背景／課題>

- ・本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進めることが重要です。
- ・このため、特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれる都市部の中高層建築物・低層非住宅建築物等をターゲットとした「都市の木質化」に向け、CLT（直交集成版）等の新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を進めることが必要です。
- ・平成28年度補正予算では、特に中高層建築物等への活用が期待できるCLTの普及を加速させる取組を推進しています（10億円を措置）。
- ・また、様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等の取組を効果的に進めることが必要です。
- ・さらに、これらの木材需要に適確に対応するため、川上から川下までの関係者間による需給情報の共有化の徹底、将来的な輸出拡大に向けた森林認証制度の普及促進、民有林と国有林の連携による地域材の安定供給体制の構築を図ることが必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,400万^m（平成26年度）→4,000万^m（平成37年度））

<主な内容>

1. 都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及

353 (365) 百万円

(1) CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及

コストや構造性能・居住性能に優れた、CLTの多様な活用事例を全国各地に創出する観点から、CLTを活用した普及性や先駆性が高い建築物の建築等を支援します。また、それらの成果を踏まえたCLTの活用方法の普及、CLT強度データ等の収集、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発を行います。さらに、製材用材の需要拡大に向けた新たな製品・技術の開発・普及、一般流通材による店舗等低層非住宅建築物の木造化に向けた取組を支援します。

<各省との連携>

- 国土交通省 ・ CLTの基準強度告示の充実にに向けた検討等を実施

(2) 木材を利用した建築物の建設に携わる設計者の育成等の促進

中高層建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組を支援します。また、木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及の取組を行います。

2. 地域材利用促進

723(850)百万円

(1) 公共建築物等の木造化等の促進

公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行います。また、木造と他構造の設計を行い、両者のコスト比較などで得られたデータを地方公共団体等に幅広く情報提供することにより、木造化への誘導を促進します。

(2) 新規分野における木材利用の促進

土木分野等における全国的な実証・普及等を通じた木材利用推進の取組を支援します。

(3) 工務店等と林業・木材加工業の連携による住宅づくり等への支援

地域材の利用拡大に向けて、工務店等と林業・木材加工業が連携し、地域材のサプライチェーンの構築や木材が見えるような意匠性の高い利用など地域材利用が付加価値向上につながる住宅づくり等のモデル的な取組を支援します。

(4) 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開

木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援します。

(5) 木質バイオマスの利用拡大

地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマス（竹を含む。）のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築、燃料の安定供給体制の強化、技術開発等を支援します。

(6) 海外での地域材利用

海外での日本産木材の利用拡大のため、日本産木材により内装木質化したマンションモデルルームによる展示・PR等の取組を支援します。

(7) 違法伐採対策の推進

「クリーンウッド法」の施行・運用に向けて、違法伐採関連情報の提供や、木材関連事業者の登録の推進、協議会による教育・広報活動の取組を支援します。

3. 地域材の安定供給対策

141(201)百万円

(1) 需給情報共有化対策

川上から川下の関係者、国有林及び都道府県が広域的に連携し、都道府県の境界を超えた需要見通し、伐採計画、苗木の供給見通し及び原木市況に関する情報の共有化を図るため、協議会を開催します。

(2) 森林認証材普及促進対策

森林認証（FM認証・CoC認証）の取得を促進するため、協議会の設置、認証取得に向けた合意形成や認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援します。

(3) 民国連携木材流通対策

広域的な原木流通や多様な木材需要に対応することができるよう、原木流通拠点として、国有林を核としたストックヤード整備を行い、民有林と国有林の協調出荷等の推進を通じて、地域材の安定的・効率的な木材流通体制を構築します。

補助率：定額、1/2、3/10
※1、2及び3の一部は委託
事業実施主体：国、民間団体等

お問い合わせ先：
1、2(3)、3の事業
林野庁木材産業課 (03-3502-8062)
2の事業
林野庁木材利用課 (03-6744-2120)

新たな木材需要創出総合プロジェクト

平成29年度予算概算決定額
1,218 (1,417) 百万円

背景

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進めることが重要である。

実施内容

林業の成長産業化を実現するため、木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するためのCLT等の製品・技術の開発・普及や、建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出するとともに、これらの需要に応える地域材の安定的・効率的な供給体制を構築。

都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及 【353 (365) 百万円】

- 特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれる都市部の中高層建築等をターゲットとした「都市の木質化」等を推進。



CLTの汎用性拡大に向けたCLT強度データ等の収集



CLTの施工方法の確立及びコストダウンに向けたCLTを活用した先駆的建築の支援



中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発



店舗等低層非住宅建築物の木質化に向けた取組の支援



製材品の需要創出・高付加価値化等に向けた製品・技術の開発・普及



木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組の支援や木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及

地域材利用促進

【723 (850) 百万円】

- 様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等を推進し、豊富な森林資源をフル活用。



設計段階からの技術支援や木造と他構造の設計を行い両者のコスト比較により木造化へ誘導



土木等新規分野での木材利用の実証・普及



川上と川中、川下が行う地域材利用拡大の取組や、木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成する普及啓発の取組への支援



木質バイオマスの利用拡大に向けた相談窓口の設置、燃料の安定供給体制の強化、技術開発等の支援



日本産木材により内装木質化したマンションモデルルームによる展示・PR等の取組を支援



「クリーンウッド法」の施行に向け、違法伐採関連情報を提供。事業者登録の推進、協議会による教育・広報活動の取組を支援

地域材の安定供給対策

【141 (201) 百万円】

- 民有林と国有林の連携等による地域材の安定的・効率的な供給体制の構築を推進。



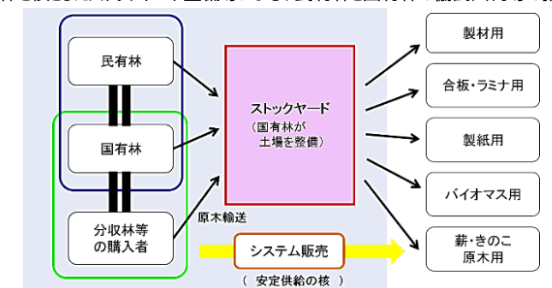
川上から川下の関係者、国有林及び都道府県が広域に連携した協議会での、需要見通し等に関する情報の共有化



国内の森林認証・認証材の普及のため、認証取得に向けた関係者の合意形成への支援



国有林を核としたストックヤード整備等による、民有林と国有林の協調出荷等の推進



平成37年の国産材供給・利用量4,000万m³を達成し、林業の成長産業化を実現

64 花粉発生源対策の推進

【463（402）百万円】

対策のポイント

花粉症の緩和に向け、スギ林の植替え及び植替えに必要な花粉症対策苗木の供給拡大を加速化させます。

<背景／課題>

- ・近年では国民の3割が罹患し国民病とも言われている花粉症は、医療費の支出、労働生産性の低下等国民経済上のマイナス要因となっています。
- ・スギの花粉症対策苗木の供給量は平成17年度の9万本から平成26年度には258万本と約30倍に増加していますが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合はまだ約15%という状況です。
- ・このため、花粉症の緩和に向け、花粉症対策苗木の更なる供給増大を図るとともに、山元での植替えを促進することが必要です。

政策目標

スギの花粉症対策苗木の供給量
(258万本（平成26年度）→1,000万本（平成29年度）)

<主な内容>

1. 花粉発生源の植替えの促進 69（69）百万円
(1) 花粉症対策苗木への植替えの促進 50（50）百万円

花粉発生源となっているスギ林において花粉症対策苗木への植替えを促進*するため、スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。

※ これに関連して、花粉症対策苗木の供給体制が整い次第速やかに、スギを植栽する場合には原則として花粉症対策苗木のみを森林整備事業の補助対象とすることを目指します。

- (2) スギ・ヒノキ花粉飛散量推定等の推進 19（19）百万円

スギ・ヒノキの花粉発生源推定のための雄花着生状況調査及び実証調査を支援します。また、森林所有者等に対し、花粉発生源対策に係る普及啓発活動を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等

2. 花粉症対策苗木の需要・供給の拡大 365（325）百万円

- (1) 生産体制の整備

- ① 花粉発生源対策採種園の整備等 82（87）百万円

花粉症対策品種等の苗木の生産を目的とした採種園等の造成・改良や人工交配に関する技術研修等を推進します。

- ② コンテナ苗生産基盤施設等の整備 249（219）百万円

花粉症対策に資するコンテナ苗等を大量に供給するため、苗木保冷库を含む苗木生産施設等の整備を支援します。

（補助率：定額、1／2）
事業実施主体：国、都道府県、認定特定増殖事業者、事業協同組合
農業協同組合、森林組合、民間団体等

(2) 花粉症対策苗木の普及

- ① 花粉症対策苗木の供給拡大 17(19)百万円
 花粉症対策品種等の優良種苗の供給拡大のために、全国各地で苗木生産者を対象とした技術研修、巡回指導を支援します。
- ② 花粉発生源対策促進事業 (農山漁村地域整備交付金で実施)
101,650(106,650)百万円の内数
 花粉症対策苗木に対する需要の喚起を図るため、スギ人工林等の花粉発生源となっている森林を対象として、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等の植栽に必要な経費の一部を支援します。
- ③ スギ雄花着花特性検査の高度化 17(―)百万円
 スギの雄花着花特性を短期間かつ高精度で判定できる検査手法の確立を支援します。

〔 補助率(国費率):定額、3/10
 事業実施主体:都道府県、民間団体等 〕

3. 花粉飛散防止技術の開発(スギ花粉飛散防止剤の林地実証試験)

29(―)百万円

花粉飛散防止剤の実用化に向け、ヘリコプターによる液剤の林地散布を実施し、空中散布の基本技術を確立するとともに、花粉飛散防止効果に関するデータの収集を支援します。

〔 補助率:定額
 事業実施主体:民間団体等 〕

〔 お問い合わせ先:
 1、2(2)③、3の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
 2(1)②、2(2)①の事業 林野庁整備課 (03-3591-5893)
 2(2)②の事業 林野庁整備課 (03-3502-8065)
 2(1)①の事業 林野庁研究指導課 (03-6744-2312) 〕

花粉発生源対策の推進

【平成29年度予算概算決定額 463(402)百万円】

【背景／課題】

スギ花粉症は国民の3割が罹患しているといわれており、花粉発生源対策の推進が必要。

これまで少花粉スギ等の花粉症対策品種の開発・生産拡大等に取り組んできたが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合はまだ約15%という状況。

【対策のポイント】

花粉症の緩和に向け、スギ林の植替え及び植替えに必要な花粉症対策苗木の供給拡大を加速化。

1. 花粉発生源の植替えの促進

○スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援



○花粉発生源推定のための調査
○花粉発生源に係る普及啓発活動



2. 花粉症対策苗木の需給拡大

○採種園等の造成・改良等



○コンテナ苗生産施設等の整備を支援



○生産技術習得・向上の取組を支援

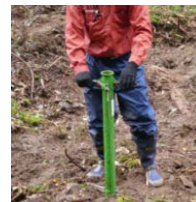


○花粉症対策品種の検査手法の改善



＜着花促進剤処理による若齢木の雄花の着花＞

○花粉症対策苗木に対する需要の喚起を図るため、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等の植栽を支援



3. 花粉飛散防止技術の開発

○スギ花粉飛散防止剤の林地実証試験



＜花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞

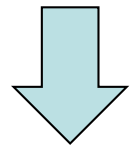
【目標】

スギの花粉症対策苗木

供給量

258万本

(平成26年度)



1,000万本

(平成29年度)

65 森林・山村多面的機能発揮対策

【1, 700（2, 462）百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を、市町村等の協力を得て支援します。

<背景／課題>

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、**林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。**
- ・そのため、地域住民等による**森林の手入れ等の共同活動への支援を行うことが必要**です。

政策目標

- 平成33年度までに、自立的に森林整備等の活動を行う団体を2, 600団体に増やす。
- 平成33年度までに、各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を80%とする。

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1, 685（2, 452）百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う以下の取組について、地方公共団体による支援のあるものを優先的に支援します。また、採択に当たっては、会費徴収などの財政的な基盤がある団体であることなどを要件とします。
 - (1) メインメニュー
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組に対し、一定の費用を国が支援。
 - ア 地域環境保全タイプ
集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理。
高密に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取組。
 - イ 森林資源利用タイプ
集落周辺の里山林に賦存する広葉樹等の森林資源を木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等。
 - (2) サイドメニュー
メインメニューと組み合わせることにより実施が可能。
 - ア 教育・研修活動タイプ
森林環境教育及び森林施業技術の向上に向けた研修活動等。
 - イ 森林機能強化タイプ
事業の円滑な実施や森林の多面的機能の維持・発揮に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良・補修活動。
 - ウ 機材及び資材の整備
上記(1)のア、イ及び(2)のイの活動の実施に必要な機材及び資材の整備。

補助率：定額、1／2、1／3以内（一活動組織当たりの単年度の交付額の上限は500万円）
事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会、都道府県

[平成29年度予算の概要]

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 15(10)百万円

森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会を開催します。また、新たに、活動の成果を評価・検証するためモニタリング調査等を行います。

(委託費)
(委託先：民間団体)

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]

森林・山村多面的機能発揮対策(平成29年度～平成33年度)

【平成29年度概算決定額 1,700(2,462)百万円】

背景

森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用など、以下の取組を支援。

〔・補助率：定額 ・1活動組織当たりの交付上限額：500万円〕

【見直しのポイント】

〔事業の内容〕

〔交付金〕

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

国

交付金の管理、森林のマッチング、各種研修等の実施、資機材貸与等活動組織の持続的な体制を支援

【協議】

市町村

活動組織：地域住民、自伐林家等で構成

活動対象森林や活動内容の有効性等を市町村が判断

支援対象となる活動組織の活動内容例

メインメニュー

サイドメニュー(メインメニューと組み合わせで実施)

地域環境保全タイプ

森林資源利用タイプ



里山林景観を維持するための活動
12万円/ha(16万円/ha)



侵入竹の伐採・除去活動
28.5万円/ha(38万円/ha)



しいたけ原木などとして利用するための伐採活動
12万円/ha(16万円/ha)

・教育・研修活動タイプ
森林環境教育の実践。
3.8万円/回(5万円/回)：年度内の上限12回
・森林機能強化タイプ
路網の補修・機能強化等。
800円/m(1000円/m)
・活動の実施に必要な機材及び資材の整備
1/2(一部1/3)以内

※注 ()の単価は地方公共団体による支援を合わせた単価
自ら設定する成果目標に基づき活動組織が事業の自己評価を実施

＜評価に係る改善点＞

5 活動組織が設定する成果目標について国がガイドラインを示して客観的・定量的な目標を設定

評価検証事業受託者：民間団体

上記の活動の検証等

活動の成果の検証(モニタリング調査等を含む)

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会

66 持続的な森林・林業経営対策

【1, 040(1, 104)百万円】

対策のポイント

- ・施業の効率化を目指す技術開発等により、林業の技術革新を推進します。
- ・持続的な森林・林業経営の実現に向け、特用林産物の生産を振興します。
- ・林業者等の資金調達の円滑化等を推進します。

＜背景／課題＞

- ・本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、持続的な森林・林業経営対策を確立するためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
- ・林業の収益性の向上や木材需要に対応した原木の安定供給等を着実に推進するため、作業システムの生産性・安全性を向上する林業の技術革新が必要です。
- ・山村地域の重要な収入源であるきのこ類、竹等の特用林産物の生産振興のため、供給力の向上と需要の創出について、総合的に取り組むことが重要です。

政策目標

- 高性能林業機械を使用した素材生産量の割合
(約6割(平成26年度)→7割(平成32年度))
- 国産きのこ類の生産量
(456千トン(平成25年)→459千トン(平成37年))

＜主な内容＞

1. 林業技術革新プロジェクト 133(150)百万円
 - (1) 森林作業システムの高度化 128(144)百万円
森林作業道作設オペレーターや高度な架線集材技能者の育成、素材や木質バイオマスの生産を効率化する林業機械の開発・改良等を実施します。
 - (2) 低コスト造林技術実証・導入促進事業 5(6)百万円
伐採・地ごしらえ・植栽等の一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行います。
(委託先：民間団体等)
2. 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業 141(215)百万円
効率的かつ低コストな木材生産を行うための高性能林業機械、品質・性能の確かな木材製品を安定供給するための木材加工設備、地域林業の多様な担い手の育成を促進するための小型林業機械等のリースによる導入を支援します。
(補助率：事業実施主体へは定額(借受者へはリース物件の1/10以内)
事業実施主体：民間団体)
3. 特用林産振興総合対策事業 33(25)百万円
 - (1) 特用林産物の供給力向上 24(16)百万円
原木需給情報の収集・分析、活用可能なコナラ林の賦存状況の詳細調査等を支援するとともに、効率的な竹林施業に資する伐採機械等の開発、低コスト伐採・集材システムの構築等をモデル的に支援します。
(補助率：定額、1/2以内)
事業実施主体：民間団体、林業者の組織する団体等)
 - (2) 特用林産物の新需要創出 9(9)百万円
特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途の開拓や付加価値の向上など品目ごとの具体的な課題の早期解決を図るための実証的な取組を支援します。
(補助率：1/2以内)
事業実施主体：民間団体)

4. 林業金融対策 732(714)百万円
 (1) 利子助成による施設整備等の促進 471(454)百万円

木材の安定供給体制の構築を推進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む林業者等に対し、**最大2%の利子助成**を行います。

〔林業施設整備等利子助成事業 融資枠：80億円
 補助率：定額〕
 事業実施主体：全国木材協同組合連合会

(2) 木材加工設備導入等利子助成支援事業 5(4)百万円

製材工場等の川中事業者を対象として、木材製品の高付加価値化等を図るための加工設備導入や安定供給体制構築のための**山林取得等**に対し、利子助成を行います。

〔補助率：1/2、2/3、定額〕
 事業実施主体：全国木材協同組合連合会

(3) 信用保証の基盤強化 256(256)百万円

林業者等の資金調達を円滑化するため、債務保証によって発生する**代位弁済費の一部**に対して支援を行うことにより、**保証料負担の軽減**を図ります。

〔木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業 補助率：定額〕
 事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

お問い合わせ先：		
1 (1) の事業	林野庁研究指導課	(03-3501-5025)
1 (2) の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)
2、3 の事業	林野庁経営課	(03-3502-8048)
4 (1)、(3) の事業	林野庁企画課	(03-3502-8037)
4 (2) の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-2292)

67 森林病虫害等被害対策事業

【718（869）百万円】

対策のポイント

森林病虫害等による被害対策として必要な取組を実施します。引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

<背景／課題>

- 我が国の森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するためには、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を的確に実施する必要があります。

政策目標

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制
(平成29年度)

<主な内容>

1. 森林害虫駆除事業委託

197（197）百万円

東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施します。

（委託費）
委託先：都道府県

2. 森林病虫害等防除損失補償金

2（2）百万円

農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。

（事業実施主体：国）

3. 森林病虫害等防除事業費補助金

519（670）百万円

（1）被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）

従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

（2）環境に配慮した松林保全対策事業

天敵微生物等を用いた伐倒駆除等、松林や周辺的环境に配慮した防除対策を実施します。

（3）政令指定病虫害等防除事業

せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

（補助率：1／2（（3）ののねずみは北海道3／8それ以外1／3）
事業実施主体：都道府県、市町村、地域協議会）

[お問い合わせ先：林野庁研究指導課（03-3502-1063）]

68 浜の担い手・地域活性化対策

【6, 563（4, 951）百万円】

対策のポイント

- ・漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、自らプランの見直しを行う活動や、浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の維持管理、漁港漁場の機能高度化等の取組を支援します。
- ・人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体の育成を行います。

<背景／課題>

- ・水産業や漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む「浜の活力再生プラン」を実行しているところです。
- ・「浜の活力再生プラン」における目標の達成を支援するため、必要に応じたプランの見直し、プランに位置づけられた共同利用施設の整備やプラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を支援する必要があります。
- ・また、水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、漁業の将来を担う人材の確保・育成や女性を中心となって取り組む活動の推進等が急務となっています。

政策目標

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域の漁業所得を5年後に10%以上向上
- 毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

<主な内容>

1. 浜の活力再生交付金 5, 400（4, 100）百万円
(1) 浜の活力再生プラン推進事業 50（－）百万円
漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援します。
（ 交付率：定額
事業実施主体：地域水産業再生委員会 ）
(2) 水産業強化支援事業 5, 350（4, 100）百万円
「浜の活力再生プラン」を上位計画として位置づけ、プランに位置づけられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援します。
（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等 ）
2. 新規漁業就業者総合支援事業 927（577）百万円
新規漁業就業者を確保するため、地方公共団体や漁業者団体等による、漁業学校等での若者の学習、就業相談会等の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な経営管理の知識や技術の習得のための講習会の開催等の自発的な取組を総合的に支援します。
（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 ）

3. 漁村女性地域実践活動促進事業

21(23)百万円

漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるため、漁村女性を中心と
なって取り組む特産品の加工開発等の意欲的な実践活動を支援するとともに、実
践活動に必要な知識・技術習得のための研修会や優良事例の横展開を図るための
成果発表会の開催等を支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

4. 安全な漁業労働環境確保事業

15(16)百万円

漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」を養成するとともに、
遊漁船業者等への安全講習会の実施及び指導員による安全指導の実施等の取組を
支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

（お問い合わせ先：
1の(1)の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)
1の(2)の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
2、4の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340)
3の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2374)）

浜の活力再生交付金

【平成29年度予算概算決定額：5,400（4,100）百万円】

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な実行を支援するため、

- ① 自ら**浜プランの見直しを行う活動**を支援
- ② 浜プランに基づく**共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等**の取組を支援

浜の活力再生プラン

- ・地域自ら策定する「浜の改革」を目指す計画
- ・漁業所得の10%以上の向上を目標



＜以下の事業により、浜プランの実行を支援＞

浜の活力再生交付金

浜の活力再生プラン推進事業

浜プランの着実な実行を支援するため、プランの見直しに関する活動に対して支援

水産業強化支援事業

浜プランを上位計画として位置づけ、浜プランの取組に位置づけられた共同利用施設の整備、浜プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災・減災等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援



69 資源管理・資源調査の強化

【4, 160（3, 874）百万円】

対策のポイント

- ・資源評価の精度向上を図るため、資源調査・研究を充実します。
- ・個別割当（IQ）方式等の実証試験調査を実施するとともに、資源管理計画の評価・検証の結果を踏まえて、より高度かつ効果的な自主的資源管理措置の導入に向けた取組を支援します。

<背景／課題>

- ・国民に対する水産物の安定供給の確保や水産業の健全な発展の基盤となる水産資源の適切な管理のためには、漁獲可能量（TAC）制度等の公的管理と資源管理計画に基づく漁業者の自主的管理を高度化するとともに、特に資源が低位又は減少傾向の魚種をより効果的に管理し、資源の維持・回復を実現することが必要です。
- ・このため、適切な資源管理に不可欠な資源評価の精度向上、資源管理の強化を図る必要があります。

政策目標

- 資源量を把握している系群の漁獲量比率の維持・増大（過去直近3か年の最大値より増又は同数）
- 我が国が関わりのある国際機関による管理対象魚種の維持・増大（対前年度増又は同数）
- 資源量を把握している23魚種・42系群の資源量について、過去直近5年間の平均値を毎年上回る
- 国際機関による管理対象魚種及び協定数の維持・増大（対前年増又は同数）
- 我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（平成28年度は50魚種・84系群）

<主な内容>

1. 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業

1, 631（1, 581）百万円

我が国周辺水域の主要魚種（TAC対象魚種等）について、海洋環境の変化を踏まえ、資源調査・評価を強化するとともに、よりの確な漁場形成・漁況予測を行います。また、資源評価の精度向上を図るための資源変動要因解析及び情報収集の取組を支援します。

〔委託費、補助率：定額、1／2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

2. 国際水産資源調査・評価推進事業

1, 493（1, 213）百万円

かつお・まぐろ類、さけ・ます類、サンマ等の主要な国際漁業資源について、二国間交渉や国際会議に的確に対応するための資源調査、評価等を実施します。国際共同調査として新たな調査船調査等を実施します。技術革新の進む手法の導入により評価精度向上を図ります。

〔委託費、補助率：定額〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

3. 資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業

30(36)百万円

効率的かつ高精度の資源評価手法を確立するため、低周波かつ広帯域の音波を用いて、魚群量だけでなく、魚種や魚体長も把握できる次世代型計量魚群探知機を開発します。

（委託費）
委託先：民間団体等

4. 広域資源管理強化推進事業

113(147)百万円

漁獲可能量（TAC）制度的確な運用や個別割当（IQ）方式等への対応を図るため、漁獲情報をリアルタイムで収集・分析を行うためのシステム整備や、我が国排他的経済水域で操業する外国漁船に係る漁獲情報の管理の強化等を実施します。

（委託費）
委託先：民間団体等

5. 包括的な国際資源管理体制構築事業

451(402)百万円

国際的に厳しく資源管理されているかつお・まぐろ類、サンマ等について、漁獲報告の電子化等による我が国漁船の漁獲管理、科学データ収集のための体制強化、まぐろ類に加えて新たにカツオの輸入に対する監視・情報収集・分析体制の整備等による輸入水産物の適正化等を包括的に実施します。

（委託費）
委託先：民間団体等

6. 資源管理高度化推進事業

411(405)百万円

マサバ太平洋系群を対象に行う個別割当（IQ）方式による資源管理手法の効果実証、漁業者等が行う資源管理計画の評価・検証及び高度化、広域資源に係る計画作成の指導及び改良漁具の導入に係る実証調査の取組を支援します。

（資源管理指針等高度化推進事業 45(55)百万円
資源管理体制高度化推進事業 366(350)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等、都道府県資源管理協議会）

7. 太平洋クロマグロ漁獲抑制対策支援事業

30(―)百万円

国際的に合意されたクロマグロの資源管理措置を遵守するため、特定の魚種を選択的に漁獲することが難しい定置網漁業の混獲回避のための漁具改良等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：
1、2の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
3の事業 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)
4、6の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437)
5、7の事業 水産庁漁業調整課 (03-6744-2393)）

資源管理・資源調査の強化

【平成29年度予算概算決定額:4,160百万円(3,874百万円)】

- 水産日本の復活のためには、充実した資源調査を基礎として適切な資源管理に継続的に取り組むことが不可欠。
- また、我が国周辺における外国漁船の急増への対応、クロマグロ資源管理に関する国際合意の遵守及び国際共同資源調査の実施など、国際的な資源管理に主体的に取り組む必要。
- このため、資源調査体制の強化、クロマグロの混獲回避に関する取組の支援、広域・重要資源に係る資源管理計画の作成に対する支援などを実施。

資源調査の強化

我が国周辺水産資源調査・評価推進事業(拡充)
【1,631(1,581)百万円】

- ・海洋環境の変化について効率的な観測の実施及びこれが水産資源に与える影響の調査を充実
- ・外国漁船の漁獲動向の把握



国際水産資源調査・評価推進事業(拡充)
【1,493(1,213)百万円】

- ・評価精度向上が急務のサンマ、クロマグロについて国際共同調査を新規実施、データ整備・解析を強化
- ・漁況不振のカツオ、さけ・ます類のデータ充実化

資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業(継続)
【30(36)百万円】

- ・低周波かつ広帯域の音波を用いて、魚群量だけでなく、魚種や魚体長も把握できる次世代型計量魚群探知機を開発。

- ・主要水産物の安定供給の確保
- ・水産資源の安定的かつ持続的な利用



資源管理の強化

広域資源管理強化推進事業(継続)【113(147)百万円】

- ・漁獲可能量(TAC)制度の的確な運用等
- ・個別割当(IQ)方式、TAC魚種追加に対応した漁獲情報システムの改修等

包括的な国際資源管理体制構築事業(拡充)【451(402)百万円】

- ・かつお・まぐろ類、サンマ等について、科学データ収集体制を強化
- ・まぐろ類に加えて新たにカツオの輸入の適正管理等を強化

資源管理高度化推進事業(拡充)【411(405)百万円】

- ・マサバ太平洋系群の個別割当(IQ)方式の効果実証
- ・資源管理計画の高度化に向けた評価・検証等
- ・広域資源に係る計画作成の指導及び改良漁具の導入に係る実証調査等

太平洋クロマグロ漁獲抑制対策支援事業(新規)【30(-)百万円】

- ・特定の魚種を選択的に漁獲することが難しい定置網漁業における混獲回避のための漁具改良等を支援

70 漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進

【29, 018 (33, 403) 百万円】

対策のポイント

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に漁業収入安定対策を実施するとともに、燃油・養殖用配合飼料価格の上昇に備えるセーフティーネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。
- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組を支援します。
- ・ 設備投資の促進を図るため、融資の金利負担を軽減（実質無利子化）するとともに、保証人を不要とし担保は漁業関係資産に限る融資を支援します。
- ・ 県一漁協等への合併等を促進することにより、漁協経営の効率化・基盤強化を推進します。

<背景／課題>

- ・ 国民への水産物の安定供給を確保するためには、適切な資源管理等と漁業経営の安定をともに実現していくことが必要です。
- ・ 燃油や養殖用配合飼料価格が上昇した場合に、その影響を緩和するための備えとしてセーフティーネット対策の整備が必要です。
- ・ 漁業の競争力強化を図るため、収益性の高い操業・生産体制への転換が必要です。
- ・ 漁業経営を金融面から支援し、漁業者が融資を利用しやすくするため、実質無利子化や実質無担保・無保証人による融資を促進する必要があります。
- ・ また、水産業の競争力強化を図るため、県一漁協等への合併等を促進することにより、漁協経営の効率化・基盤強化を推進する必要があります。

政策目標

- 漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合90%（平成34年度）
- 漁業者の資金融通の円滑化
- 県一漁協等組織再編実施県域数（11県域（平成28年度）→16県域（平成32年度））

<主要内容>

1. 漁業収入安定対策事業等

23, 427 (29, 075) 百万円

漁業共済・積立ぶらすを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合の減収補填を行うとともに、漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助をします。

補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会
食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計）

2. 漁業経営セーフティーネット構築事業

180 (2, 450) 百万円

漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填を行うほか、価格急騰時に別途補填を行います。）

補助率：定額
事業実施主体：（一社）漁業経営安定化推進協会

3. 漁業構造改革総合対策事業 4,000(300)百万円
漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組等を支援します。
補助率：定額、用船料相当額の1/2、1/3以内等
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

4. 漁協経営基盤強化促進事業 253(一)百万円
漁協系統が取り組む合併等を促進するため、外部専門家を活用し合併計画等の策定を支援するとともに、合併等漁協の事業改善計画の実行に必要な借入金に係る負担を軽減します。

融資枠：10(一)億円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等

5. 漁業経営基盤強化金融支援事業 127(80)百万円
認定漁業者や被災漁業者が漁船の建造や養殖施設の取得等のために漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金等を借り入れる際に利子助成(最大2%)を行うことにより、これらの資金の実質無利子化を図ります。

融資枠：121(106)億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

6. 漁業者保証円滑化対策事業 335(368)百万円
積極的な設備投資の促進を図るため、保証人を不要とし、担保は漁業関係資産に限る融資を支援するとともに、保証業務を安定的かつ持続的に実施し得る体制を整備するため、漁業信用基金協会の広域合併の取組を支援します。

保証枠：209(226)億円
補助率：定額、1/2、2/5
事業実施主体：漁業信用基金協会、(独)農林漁業信用基金、(一社)漁業信用基金中央会

7. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 170(170)百万円
認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象(漁船等)のみとする借入れが可能となるよう支援します。

融資枠：70(70)億円
出資
出資先：(株)日本政策金融公庫

8. その他の漁業経営安定対策 525(660)百万円
認定漁業者に対する低利の短期運転資金の借入等の金融支援や独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業保証保険について漁業者等の負担を低減させるための交付金を交付します。

お問い合わせ先：
1の事業 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355)
2の事業 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)
3の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
4から8の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2345)

漁業経営安定対策

【平成29年度予算概算決定額 漁業収入安定対策事業:14, 598(20, 303)百万円
漁業経営セーフティーネット構築事業:180(2, 450)百万円】

ポイント

- 国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に漁業共済・積立ぶらすを活用した漁業収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を構築。
- 漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象。

資源管理等への取組

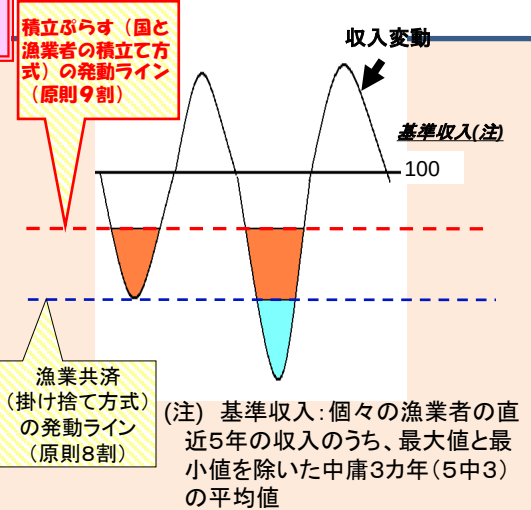
- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者(団体)が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施。
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守。

漁業収入安定対策事業の実施

漁業共済・積立ぶらすを活用して、資源管理等の取組に対する支援を実施。

- ✓ 基準収入(注)から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」(原則8割まで)、「積立ぶらす」(原則9割まで)により減収を補填
- ✓ 漁業共済の掛金の一部を補助

※ 補助額は、積立ぶらすの積立金(漁業者1:国3)の国庫負担分、共済掛金の30%(平均)に相当



漁業収入安定対策

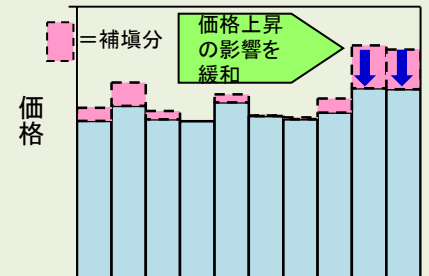
コスト対策

燃油や配合飼料価格の上昇に対する取組

- 漁業者と国が資金を積立

コスト対策の実施

- ✓ 原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填
- ✓ 原油価格が、上記発動ラインを超えた場合、国の負担割合を段階的に高めて補填
- ✓ 原油価格が急騰した場合に別途補填



【漁業経営セーフティーネット構築事業】

※このほか、水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業により、漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援。

71 水産物の加工・流通・輸出対策

【1, 407（1, 473）百万円】

対策のポイント

- ・水産物の輸出拡大目標を達成するため、HACCP認定の促進、輸出証明書の申請手続の電子化等を通じて輸出環境の整備を推進します。
- ・国産水産物の消費拡大に向け、消費者ニーズや産地情報の共有化、学校給食向け加工品の開発等を支援します。

<背景／課題>

- ・水産物輸出額を3,500億円に拡大する目標を達成するため、HACCP対応等を通じて輸出環境の整備を進めていくことが必要です。
- ・国内における水産物の消費量が急減する中、国産水産物の消費拡大に向け、消費者や学校給食のニーズに応じた水産加工流通の取組を促進することが必要です。

政策目標

- 水産物輸出額の拡大
(1,700億円(平成24年)→3,500億円(平成31年(平成32年から1年前倒し)))
- 魚介類(食用)の消費量
(25.8kg/人年(平成27年度)→29.5kg/人年(平成34年度))

<主な内容>

1. 水産物輸出倍增環境整備対策事業 205（244）百万円
HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、輸出水産物についての履歴情報システムの構築（トレーサビリティの導入）に必要なマニュアル作成等を実施します。

〔委託費、補助率：定額、1／2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体〕
2. 輸出証明書発行電子化事業 15（－）百万円
水産物の輸出に必要な証明書発行手続の迅速化等を図るため、輸出証明書の申請手続を電子化します。

〔事業実施主体：国〕
3. 国産水産物流通促進事業 800（752）百万円
水産物流通の目詰まり解消を図り、国産水産物の消費拡大につなげるため、水産物の消費者ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、新商品開発や学校給食での利用促進に必要な機器等の導入等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕
4. 国産水産物安定供給セーフティネット事業 304（398）百万円
 - (1) 漁業経営等安定水産物供給平準化事業 273（302）百万円
水揚げ集中時に漁業者団体等が水産物を買取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、国産水産物の保管経費等の助成を行います。
 - (2) 水産加工業経営改善支援事業 31（96）百万円
国産原料を使用する水産加工業者が気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応するため、遠隔地から原料調達する場合の経費等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕

[平成29年度予算の概要]

5. 水産物流通情報発信・分析事業

81(79)百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報の収集・発信を行うとともに、水産加工流通に関する実態調査を実施します。

〔委託費
委託先：民間団体〕

(関連対策)

輸出に取り組む事業者向け対策事業

812(842)百万円の内数

「農林水産業の輸出力強化戦略」に沿って、水産物の輸出団体によるジャパン・ブランドを掲げた輸出促進の取組等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等〕

〔お問い合わせ先：
水産庁加工流通課 (03-3502-8427)
関連対策 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7045)〕

水産物の加工・流通・輸出対策【平成29年度予算概算決定額：1,407(1,473)百万円】

- 水産物輸出額を平成31年(平成32年から1年前倒し)までに3,500億円に拡大する目標を達成するため、HACCP認定の促進、輸出証明書の申請手続の電子化等を通じて輸出環境の整備を推進。
- 国産水産物の消費拡大に向け、消費者ニーズや産地情報の共有化、学校給食向け加工品の開発等を支援。

水産物輸出倍增環境整備対策事業

205(244)百万円

HACCP対応等を通じ、輸出環境を整備。

- HACCP取得に必要な研修会の開催や専門家による現地指導への支援
- 二枚貝輸出に必要な海域モニタリングの支援
- 水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実
- 履歴情報システム構築(トレーサビリティ導入)に必要なマニュアル作成



輸出証明書発行電子化事業

15(一)百万円

NACCS(※)の利用により申請手続を電子化。



※輸出入・港湾関連情報処理システム

輸出に取り組む事業者向け対策事業

812(842)百万円の内数

水産物の輸出団体によるマーケティング等の活動を支援。



国産水産物安定供給セーフティネット事業

304(398)百万円

水揚げの集中、変動等のリスクへの対応を図る。

- 水揚げ集中時の保管等による水産物供給の平準化を支援
- 気候変動による水揚げ時期のズレ等が生じた時の加工原料確保を支援



国産水産物流通促進事業

800(752)百万円

水産加工流通の先進的取組等を支援。

- 消費者ニーズや産地情報等の共有化、加工・流通のプロによる指導等のソフト的な支援
- 新商品開発や学校給食での利用促進に必要な機器等の導入支援



水産物流通情報発信・分析事業

81(79)百万円

- 主要品目の水揚げ量・卸売価格など、不可欠なデータを収集・発信
- 水産加工流通に関する実態調査



目標1：輸出拡大(平成31年(平成32年から1年前倒し)までに3,500億円)

目標2：国産水産物の消費拡大(平成34年までに29.5kg/人)

水産物の安定的供給と水産業の持続的発展

72 水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援

【4, 306 (4, 006) 百万円】

対策のポイント

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援するとともに、離島の漁業再生活動を支援します。

また、特定有人国境離島地域において、雇用機会の拡充を図るための取組を支援します。

<背景／課題>

- ・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化し、水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮に支障が生じています。
- ・漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。
- ・特定有人国境離島の地域社会の維持を図るため、一次産業を中心とした雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保等の施策を講じることが求められています。

政策目標

- 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動により、環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加）や安心して活動できる海域の維持（海のパトロール活動による環境異変や救助等への早期対応件数の増加割合を5年間で20%増加）
- 離島の漁業集落が漁業再生のために行う取組等により、離島漁業者の漁業所得を維持
- 特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充

<主要内容>

1. 水産多面的機能発揮対策 2, 800 (2, 800) 百万円
漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。

（委託費、交付率：定額（1／2相当等）
委託先、事業実施主体：民間団体）

2. 離島漁業再生支援交付金 1, 056 (1, 056) 百万円
離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金を交付します。

（交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金 150 (150) 百万円
初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。

（交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

4. 特定有人国境離島漁村支援交付金

300（一）百万円

特定有人国境離島地域において、漁業集落が行う雇用を創出するための取組及び雇用の創出を円滑に行うための環境整備を市町村が支援する場合に要する経費に対して交付金を交付します。

（ 交付率：定額
事業実施主体：地方公共団体 ）

（特定有人国境離島関連対策）

特定有人国境離島地域での雇用機会の拡充等に資するため、以下の事業について優先採択枠を設定することにより活用を促進します。

1. 新規漁業就業者総合支援事業

50百万円

新規漁業就業者を確保するため、漁業への円滑な就業に向け、就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、漁業活動に必要な知識や技術の習得等を支援します。

2. 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）

420百万円

次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定と就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付します。

3. 農の雇用事業

50百万円

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援します。

4. 6次産業化ネットワーク活動交付金

50百万円

農林漁業者等と食品製造・流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品開発や販路開拓、加工・販売施設の整備等の取組を支援します。

5. 森林・山村多面的機能発揮対策

110百万円

森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を市町村等と連携して支援します。

6. 水産多面的機能発揮対策（再掲）

220百万円

お問い合わせ先：		
1の事業	水産庁計画課	(03-3501-3082)
2から4の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)
国境離島関連対策：		
1の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340)
2の事業	経営局就農・女性課	(03-3502-6469)
3の事業	経営局就農・女性課	(03-6744-2162)
4の事業	食料産業局産業連携課	(03-6738-6473)
5の事業	林野庁森林利用課	(03-3502-0048)
6の事業	水産庁計画課	(03-3501-3082)

水産多面的機能発揮対策 〔平成29年度予算概算決定額：2,800(2,800)百万円〕

第2期対策

(平成28年度～32年度)

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援

【支援メニュー】

① 環境・生態系保全

- ア 水域の保全
 - ・藻場の保全
 - ・サンゴ礁の保全
 - ・種苗放流 等
- イ 水辺の保全
 - ・干潟の保全
 - ・ヨシ帯の保全
 - ・漂流漂着物処理
 - ・内水面の生態系の維持保全 等

② 海の安全確保

- ・国境・水域の監視 等
- ・海難救助 等

※多面的機能の理解・増進を図る
取組(教育・学習)

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援



藻場の保全(母藻の設置)



干潟の保全(干潟の耕うん)



国境・水域の監視



サンゴ礁の保全
(オニヒトデの駆除)



内水面の生態系の維持・
保全・改善(河川清掃)



海難救助(訓練)

【補助率】

- ①定額(1/2相当)
- ②定額(ただし、資機材については1/2以内)

【事業の仕組み】

水産庁

交付



地域協議会

- ・都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- ・活動組織の指導、交付金の管理等

交付



活動組織

- ・漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- ・活動項目を選択し、実施

73 増養殖対策

【1, 435（1, 370）百万円】

対策のポイント

新たな栽培対象種の開発促進、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、真珠養殖業等の連携強化、商業化に向けたシラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援します。

<背景／課題>

我が国の漁業生産量がピーク時から半減している中で、国民に水産物を安定供給していくためには、水産物の増殖及び養殖を一層推進する必要があります。

政策目標

- 主な栽培漁業対象魚種及び養殖魚種の生産量の増大
(1,572千トン（平成24年度）→1,739千トン（平成34年度）)
- 漁業被害を与えるカワウの個体数の半減

<主要内容>

1. 増殖に関する支援事業 489（344）百万円
(1) 栽培漁業総合推進事業 117（－）百万円

栽培漁業について、全国的な課題となっている広域種の資源造成の取組に対する支援及び漁業者や消費者のニーズを踏まえた新たな種苗生産技術の開発促進等を実施します。

- (2) さけ・ます資源回復推進事業 326（296）百万円

サケの来遊数の減少要因を究明するため、河川及び沿岸域における放流サケ稚魚の生態調査、放流時期や放流手法などの改良の取組を支援します。

※ さけ・ます対策としては、別途、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）において、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援します。

- (3) 二枚貝資源緊急増殖対策事業 47（49）百万円

資源の減少が著しい二枚貝の人工種苗生産技術を開発するとともに、増殖手法の実証化の取組を支援します。

（委託費、補助率：定額、1／2以内）
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 養殖に関する支援事業 236（230）百万円
(1) 養殖用飼料対策事業 128（136）百万円

ブリ・マダイ等の主要養殖魚種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及や、抜本的な生産コストの抑制手法や収入の増加に繋がる新たな養殖手法の開発を行います。また、クロマグロ人工種苗の量産化に不可欠な初期餌料の開発を行います。

養殖魚安定生産・供給技術開発事業 75（80）百万円
クロマグロ養殖用の高機能、高効率餌料の開発事業 53（56）百万円
委託費
委託先：民間団体等

(2) 真珠養殖業等連携強化・成長展開事業

25 (一) 百万円

オールジャパンで真珠養殖業等の振興に取り組むため、国・地方公共団体・事業者・研究機関等が連携強化するための協議会を整備し一丸となって行動計画を策定するとともに、次世代を担う人材を協議会が認定し、その活動の支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(3) 養殖技術開発関係事業

83 (94) 百万円

IT技術や先端フォトニクス技術を駆使した革新的な養殖技術の開発を図るとともに、二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施します。

環境IT技術を活用した新たな養殖技術開発事業
53 (65) 百万円
二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業
30 (30) 百万円
委託費
委託先：民間団体等

3. ウナギ対策関連事業

457 (457) 百万円

商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を実施するとともに、国際的なウナギの資源管理の推進、ウナギの生息状況の調査、放流手法や生息環境の改善手法の開発等を行います。

ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業
310 (310) 百万円
鰻供給安定化事業
147 (147) 百万円
委託費、補助率：定額、3/4以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

4. 健全な内水面生態系復元等推進事業

253 (246) 百万円

広域的な連携の下で行うカワウ・外来魚の生息状況調査、カワウの個体数削減に向けた駆除等の取組を支援するとともに、河川流域等における外来魚（チャネルキャットフィッシュ等）の駆除手法を開発します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課（03-3501-3848）]

増養殖対策の概要

【平成29年度予算概算決定額:1,435(1,370)百万円】

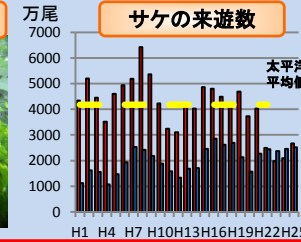
ポイント

- 広域種の資源造成実証試験や栽培対象種の開発促進、サケの回帰率向上のため放流時期や放流手法の取組を支援。
- 低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及や真珠養殖業等の連携強化等、養殖業の振興に向けた取組を支援。
- 商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証試験や国際的なウナギ資源管理措置への対応を実施。
- カワウ・外来魚の広域的な被害対策等、健全な内水面生態系の復元に向けた取組を推進。

1. 増殖に関する支援事業 489(344)百万円

- 広域種の資源造成の実証支援や新たな栽培対象種の開発促進を実施 117(一)百万円
- サケの来遊数の減少要因を究明するため河川及び沿岸域における放流サケ稚魚の生態調査を実施 60(70)百万円
- サケの回帰率を向上させるための放流手法の改良や高品質な資源の造成を図る取組を支援 266(226)百万円
- 二枚貝の人工種苗生産技術の開発とともに増殖手法の実証化の取組を支援 47(49)百万円

サケ資源の回帰率向上調査



国民に対する安定供給の確保
ウナギ資源の持続的利用
栽培及び養殖魚種の生産量の回復

2. 養殖に関する支援事業 236(230)百万円

- ブリ・マダイ等の主要養殖種における低魚粉配合飼料使用等による養殖技術の確立・普及 75(80)百万円
- クロマグロ養殖用の高機能、高効率餌料の開発 53(56)百万円
- 真珠養殖業等の振興に取り組むため協議会を設置するとともに次世代を担う人材を認定・支援 25(一)百万円
- IT技術や先端フォトリソ技術等を駆使した革新的な養殖技術の開発 53(65)百万円
- 二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施し、品質向上効果等を確認 30(30)百万円

低魚粉配合飼料使用の実証試験



3. ウナギ対策関連事業 457(457)百万円

- 商業化に向けたウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を実施 310(310)百万円
- ウナギ資源の増殖のための放流や海外の養鰻業者との資源管理に関する協議に対する支援 147(147)百万円

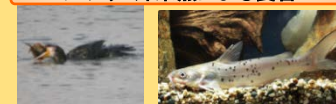
効果的な放流を実施



4. 健全な内水面生態系復元等推進事業 253(246)百万円

- 広域的な連携による推進体制の下で行うカワウ・外来魚の駆除等の取組を支援 248(241)百万円
- 河川流域等におけるチャネルキャットフィッシュ等の外来魚の駆除手法等を開発 5(5)百万円

カワウ・外来魚による食害



74 捕鯨対策

【5, 062 (5, 064) 百万円】

対策のポイント

ＩＣＪ判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制の構築を行います。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報の発信を行います。

<背景／課題>

- ・南極海における鯨類捕獲調査については、平成26年3月の国際司法裁判所（ＩＣＪ）の判決を踏まえた「新南極海鯨類科学調査計画（NEWREP-A）」を同年11月に国際捕鯨委員会（ＩＷＣ）に提出し、現在、この新調査計画の下で鯨類調査を行うこととしています。
- ・南極海における鯨類捕獲調査について、ＩＣＪの判決等を踏まえ、調査対象海域や調査日数（船舶用船費）を増やし、非致死の調査に係る検証・分析を充実させる必要があります。
- ・ＩＣＪの判決は、南極海における調査捕鯨に対するものですが、我が国沿岸域における調査捕鯨についても、当該判決を踏まえた非致死の調査の充実等を盛り込んだ新たな調査計画を策定し、平成29年度から新たな調査計画に基づき、調査を実施する必要があります。
- ・このため、南極海を含めた鯨類調査を安定的かつ継続的に実施するためには、新たな調査支援体制を構築することが急務となっています。

政策目標

国際捕鯨委員会（ＩＷＣ）の商業捕鯨一時停止（モラトリアム）の見直しに必要な科学的知見の収集

<主な内容>

1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策 3, 870 (4, 392) 百万円

鯨類捕獲調査を引き続き確実に実施するために必要な経費を支援します。
特に調査対象海域や調査日数の増加に伴い必要となる安全対策を実施します。

事務費	206 (208) 百万円
鯨類捕獲調査円滑化事業費	2, 367 (1, 934) 百万円
	補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人	日本鯨類研究所
鯨類資源持続的利用支援調査事業（基金）	1, 296 (2, 250) 百万円
	補助率：定額
事業実施主体：特定非営利活動法人	水産業・漁村活性化推進機構
調査実施主体：一般財団法人	日本鯨類研究所

2. 鯨類資源等持続的利用国際推進事業 341 (一) 百万円

鯨類等水産資源の持続的利用を推進するため、我が国の立場に対する支持国拡大と関係国との連携強化に係る取組を実施します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体等）

3. 鯨資源調査等対策推進費 346 (346) 百万円

北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

（委託費）
（委託先：民間団体等）

4. 日本沿岸域鯨類調査事業 506 (286) 百万円

我が国沿岸域において、非致死的手法を含む鯨類捕獲調査を継続して実施することにより、商業捕鯨の再開に向けた科学的な情報を収集します。

（補助率：定額、1／2）
（事業実施主体：民間団体等）

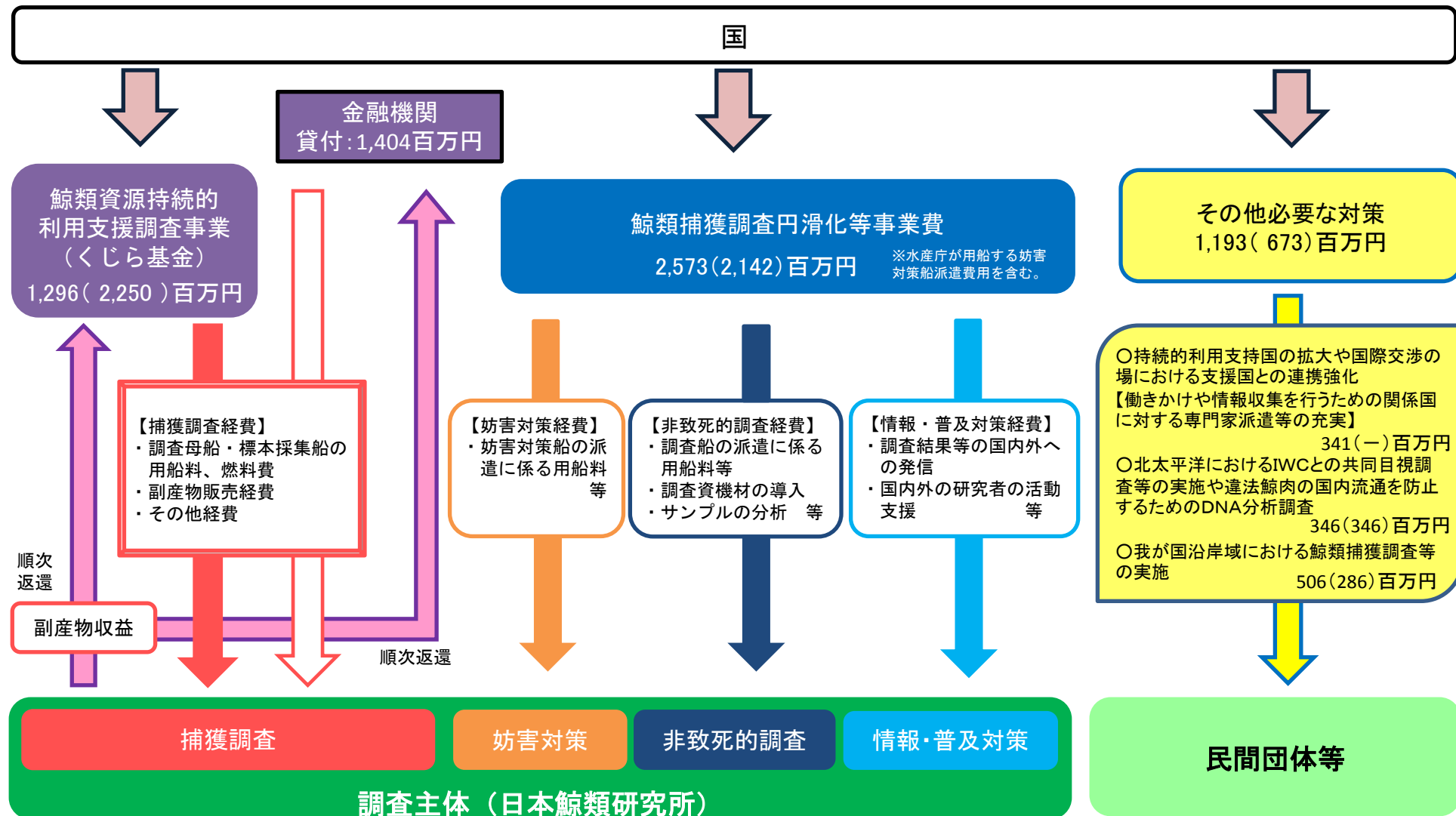
[お問い合わせ先：水産庁国際課 (03-3502-2443)]

捕鯨対策

【平成29年度予算概算決定額:5,062（ 5,064 ）百万円】

対策のポイント

I C J 判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制を構築。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報を発信。



75 外国漁船操業対策等

【13,250(13,300)百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業増に適切に対応するため、漁業取締体制等を強化します。

<背景／課題>

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、**漁業取締りを強化することが必要**です。
- ・特に近年、道東・三陸沖公海への中国漁船等の進出など、我が国周辺海域における外国漁船の操業が増加・広域化する中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持のための**漁業取締りの充実**が求められています。

政策目標

○漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

指導監督及び取締費

12,987(13,038)百万円

外国漁船の違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど**漁業取締体制の維持強化**を図ります。

〔事業実施主体：国〕

[お問い合わせ先：水産庁管理課 (03-3502-0942)]

76 漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1, 466（1, 407）百万円】

対策のポイント

- ・ トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海等における漁場環境の改善策の検討等の推進を支援します。
- ・ 水産業の省コスト・省力化や安全性向上等に資する新技術の実証を支援します。
- ・ 国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

<背景／課題>

- ・ トド、ザラボヤ等の有害生物や赤潮の出現等で漁場環境が悪化している水域があり、国として、有害生物等による漁業被害の防止、赤潮・貧酸素水塊や貧栄養化対策等を推進していく必要があります。
- ・ 漁業就業者の減少や高齢化等の深刻な状況に対応するため、漁業現場への新たな省力化技術の導入が求められています。
- ・ 海難事故における死者・行方不明者数は船種別では漁船が最も多い状況であり、漁船の安全性の向上を図っていく必要があります。

政策目標

- トド等の有害生物による漁業被害の抑制（トド管理基本方針等に基づく平成25～29年度におけるトド採捕累計目標頭数の達成）
- 水産業における10%以上の省コスト・省力化を実現する新技術の実用化

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 535（528）百万円
トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るため、知見の収集を強化し、被害防止・軽減手法の開発・実証、駆除、処理等の対策や利活用の促進に取り組むとともに、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援します。
（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 375（398）百万円
漁場環境や生物多様性の保全を図るため、赤潮・貧酸素水塊や海域の貧栄養化の調査と対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を推進します。

（委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等）

3. 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業 325（325）百万円
有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。

（委託費
委託先：民間団体等）

4. 漁業系廃棄物対策促進事業 14（18）百万円

漁業系廃棄物のリサイクル手法の普及、実証試験及び漁業系廃棄物を固形燃料化し、ボイラーなどの燃料として活用するための技術開発等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

5. 漁場油濁被害対策 25（29）百万円

原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う防除・清掃費を支弁するほか、油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施します。

（補助率：定額
事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構）

6. ICTを利用した次世代スマート沿岸漁業技術開発事業

72（－）百万円

漁業者参加型の観測網構築と沿岸域の漁場形成予測モデルの開発により、漁場の「見える化」を図り、沿岸漁業のスマート化及び若手漁業者への技術支援を推進します。

（委託費
委託先：民間団体等）

7. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業

51（－）百万円

漁業現場において革新的な省エネ・省コスト・省力化技術及び安全対策技術を円滑に導入するため、これら技術の実証試験等を支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

8. 水産業改良普及事業交付金

69（69）百万円

水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

（交付率：定額
事業実施主体：道府県）

（お問い合わせ先：
1、2、4、5の事業 水産庁漁場資源課（03－3502－8486）
3、6、7、8の事業 水産庁研究指導課（03－3502－8482））

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【平成29年度予算概算決定額 535(528)百万円】

漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、ザラボヤ、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援。

補助対象：

調査費(旅費)、用船料、
燃油費、陸上処理に要する
有害生物の運搬費及び処分
費、航空機借料等

補助率：

定額、1/2
(補助率が1/2となるのは、
有害生物被害軽減対策事業
における改良漁具の導入
費、駆除効果促進ネット
の導入費及び陸上処理の
ための機材導入費)

事業実施主体：民間団体等

交付先：

国 ⇒ 民間団体等

事業対象生物
【トド】



【大型クラゲ】



【ナルトビエイ】



【ザラボヤ】



【キタミズクラゲ】



背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 作業の遅延
- 漁獲物の鮮度低下
- 漁具の破損
- 操業困難(休漁)など

漁業被害の防止・軽減のための対策が必要



【トドに破られた網】

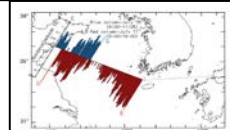


【定置に大量入網した大型クラゲ】

①大型クラゲ国際共同調査

出現動向を迅速に把握するため、日中韓共同によるモニタリング調査等を行う。

フェリー目視調査の結果



②調査及び情報提供【拡充】

出現状況・生態の把握及び漁業関係者等への情報提供を行う。効率的な駆除対策に資するため、トド(根室(知床)来遊群等)とナルトビエイ(東シナ海等)の知見を充実。

目視調査



【トド上陸場調査】

③被害軽減技術開発

長距離音響発生装置を用いたトド追い払い手法の実証や、海洋環境に応じたザラボヤ付着モニタリング体制構築のための研究等を行う。

取締船での長距離音響発生装置

【トドの追い払いに使用】



④被害軽減対策【拡充】

駆除・処理、改良漁具の導入促進等の被害軽減対策を行う。特に被害の拡大が続くザラボヤに対応。

ザラボヤの駆除・処理

【処理したザラボヤの運搬・処理】



⑤利活用促進【新規】

駆除の実効性向上に資する有害生物の利活用のための技術開発を行う。

ニーズ把握・商品開発

【トド肉の多角的利用】



効率的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

※②の事業については
アウトセイも対象

77 有明海再生対策

【1, 795（1, 795）百万円】

対策のポイント

有明海等の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調した、海域環境等の調査、魚介類の増養殖対策を行うとともに、漁場改善対策を推進します。

<背景／課題>

- ・有明海等については、依然として、赤潮や貧酸素水塊の発生が見られるなど環境改善が十分進んでおらず、海域の環境の悪化が危惧されています。
- ・また、アサリやタイラギなどの水産有用二枚貝類の有数の産地でありましたが、近年は環境の変化等に伴い生産が低迷しています。
- ・有明海等の再生に向け、関係漁業者などの意見も聞きながら、有明海沿岸4県が協調して、有明海等の海域特性に応じた取組の充実を図る必要があります。

政策目標

有明海の再生

<主な内容>

1. 海域環境等の調査

(1) 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業 600（600）百万円

有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワーク等に配慮した海域環境の改善を推進するための調査を実施します。

（委託費）
委託先：地方公共団体

(2) 国営干拓環境対策調査＜公共＞ 328（328）百万円

有明海の環境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、環境保全対策などの対応を検討します。

（国庫負担率：10／10）
事業実施主体：国

2. 魚介類の増養殖対策

(1) 有明海漁業振興技術開発事業 400（400）百万円

有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う有明海特産魚介類の増養殖技術の開発を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：地方公共団体

(2) 二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業

30（30）百万円

珪藻赤潮によるノリ色落ち対策として、ノリと栄養塩を競合する植物プランクトンを消費しつつ、栄養塩を添加（排出）する二枚貝養殖等を組み合わせた新たなノリ養殖技術を開発します。

（委託費）
委託先：民間団体等

3. 漁場改善対策

(1) 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業

325 (325) 百万円

有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。

（委託費）
（委託先：民間団体等）

(2) 有明海水産基盤整備実証調査＜公共＞

112 (112) 百万円

タイラギ漁場再生のため、凹凸覆砂畝型工^{おうとつふくさうねがたこう}実証を行うとともに、成貝への成長に必要な好適環境条件の解明、覆砂漁場の維持管理手法の開発等を行います。

（国庫負担率：10/10）
（事業実施主体：国）

(関連対策)

水産基盤整備事業（水産環境整備事業）＜公共＞

10,420 (10,743) 百万円の内数

有明海等の海域特性に応じた漁場環境の改善を図るため、関係県の連携による覆砂・海底耕耘等の漁場整備を推進します。

（国庫負担率：1/2等）
（事業実施主体：地方公共団体等）

お問い合わせ先：	
1の事業	農村振興局農地資源課 (03-6744-1709)
2の事業	水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848)
3(1)の事業	水産庁研究指導課 (03-3591-7410)
3(2)、関連対策の事業	水産庁計画課 (03-3502-8491)

78 諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費 【6, 190（6, 189）百万円】

対策のポイント

諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門について、関連訴訟や裁判所における和解協議に適切に対応しつつ、開門することになった場合にも対応できるよう所要の予算を措置します。

<背景／課題>

- ・諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門問題については、現在、福岡高裁及び長崎地裁において、**和解協議を実施**していますが、平成22年12月の福岡高裁判決による「**開門義務**」と、平成25年11月の長崎地裁の仮処分決定による「**開門してはならない義務**」という**2つの相反する義務が存在**しています。
- ・このため、問題の解決に向けて、**関連訴訟や裁判所における和解協議に適切に対応**する必要があります。
- ・関連訴訟や裁判所における和解協議について予断することはできませんが、**開門することになった場合にも対応できるよう所要の予算を措置**する必要があります。

政策目標

関連訴訟や裁判所における和解協議に適切に対応しつつ、開門することになった場合にも対応できるようにする。

<主な内容>

1. 対策工事

開門することとなった場合に防災・農業・漁業への影響が生じないように、対策工事に要する予算を措置します。代替水源対策の海水淡水化施設等の整備については、国庫債務負担行為（平成29年度から2箇年で11,933百万円）を併せて措置します。

2. 施設管理

開門することとなった場合の施設管理に要する予算を措置します。

3. 環境調査

有明海、諫早湾等の水質、底質、生物・生態系等の調査を実施します。

（事業実施主体：国）

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課 （03-6744-1709）]